



情報公開決定通知書

令和 4年 3月18日

(請求者)
熊谷章文 殿

(実施機関名)
阿智村議会議長 吉田 哲也



令和4年3月7日付で請求のありました情報について、次のとおり公開します。
公開された情報は、「請求の目的」以外に使用されることのないよう、取扱いには十分ご注意ください。

請求のあった 情 報 名	選挙管理委員選出の議事録
公開する日時	令和 4年 3月21日
公開する場所	郵送
公開の方法	写しの交付
所 管 課	議会事務局 電話 43-2220 (内線290)

平成 30 年 9 月 20 日 議会定例会

―――日程第 17 阿智村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について―――

○議長（高坂和男君） 日程第 17 阿智村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行います。

選挙管理委員会委員は、地方自治法第 182 条の規定によると、「普通地方公共団体の議会において人格が高潔で政治及び選挙に関し公正な識見を有するものを選挙する。また、同時に委員と同数の補充員を選挙しなければならない」と規定されています。

ここで、どのようにして選出したらよいかお諮りします。

木下議員。

○11 番（木下勝吉君） 一つの案ではありますけれども、前回、選挙管理委員会の委員及びその補充の関係につきましては、議会の運営委員会のほうで候補の選考をしていただいた。そのような形が取られたわけでありまして。今回、それに倣って、議会運営委員会の委員に候補の選考をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高坂和男君） ただいま木下勝吉議員より、議会運営委員会が選考委員となって選考していただいたらという意見がありました。ほかにご意見ありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高坂和男君） ないようでしたら、議会運営委員会が選考するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高坂和男君） それでは、議会運営委員会の皆さんに選考委員となっただき、選考をお願いしたいと思います。

ここで、選考が終わるまで暫時休憩とします。

（暫 時 休 憩）

○議長（高坂和男君） それでは、再開します。

ここで、選考委員会より報告していただきます。

熊谷選考委員長。

○5 番（熊谷義文君） それでは、選考委員会の報告をさせていただきます。

先ほど選考委員会を開かせていただきまして、委員の選考をさせていただきます。その結果をご報告させていただきます。

まず選挙管理委員でございますが、智里 3530 番地のイ、田中義幸さん、駒場

1279番地の2、井原康人さん、浪合116番地27、川口秀夫さん、伍和139番地2、田中栄一さん。続いて、補充員でございますが、清内路2039番地、原文広さん、智里4886番地、奥澤正志さん、春日1781番地12、井原巳喜夫さん、伍和5563番地6、酒井正浩さん、以上でございます。

○議長（高坂和男君） ただいま選考委員長より報告がありました。

ここで、暫時休憩をして、選考された委員名簿を配付します。

（暫 時 休 憩）

○議長（高坂和男君） 再開します。

ただいま報告がありましたが、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高坂和男君） 阿智村選挙管理委員会委員及び補充員については、選考委員長の報告のとおり選出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高坂和男君） 異議なしと認めます。よって、阿智村選挙管理委員会委員及び補充員については、選考委員長の報告のとおり選出することに決定しました。